

令和 2 年 1 月 9 日

各位

株式会社 創建  
代表取締役 藤田 大輔

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、令和 2 年 1 月 9 日開催の取締役合議において「定款一部変更の件」を令和 2 年 1 月 15 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の理由

当社は、新規事業として不動産事業を展開するにあたり不動産に関する業務が追加となったため、現行定款第 2 条(目的)の事業の目的に「不動産に関する調査、企画、開発、売買、賃貸及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業務」と「不動産に関する仲介、斡旋及び情報提供サービス業務」を追加して変更するものです。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

なお、変更のない条文につきましては記載を省略いたしております。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日(予定) 令和 2 年 1 月 15 日

定款変更の効力発生日(予定) 令和 2 年 1 月 15 日

以上

---

#### 《 この件に関する問い合わせ先 》

〒334-0062 埼玉県川口市榛松 3 丁目 11 番 20 号

株式会社 創建

総務部 総務課

TEL 048-284-0345

---

[ 別紙 ]

( 下線部分は変更箇所を示しています。 )

現行定款	定款変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 ( 条文省略 )</p> <p>( 目的 )</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 建築一式工事の請負</li><li>2. 土木一式工事の請負</li><li>3. とび・土工・コンクリート工事の請負</li><li>4. 造園工事、外構工事の請負</li><li>5. 内装仕上げ工事の請負</li><li>6. 塗装工事、防水工事の請負</li><li>7. 熱絶縁工事の請負</li><li>8. 左官工事の請負</li><li>9. 石工事、タイル・れんが・ブロック工事の請負</li><li>10. 建具工事、ガラス工事の請負</li><li>11. 大工工事、板金工事の請負</li><li>12. 屋根工事の請負</li><li>13. 鋼構造物工事の請負</li><li>14. 鉄筋工事の請負</li><li>15. 舗装工事の請負</li><li>16. しゅんせつ工事の請負</li><li>17. 水道施設工事の請負</li><li>18. 解体工事の請負</li><li>19. 建築・土木の建設工事に関する調査、企画、開発、設計、監理及びコンサルティング業務</li><li>20. 建築資材、材料の販売</li><li>21. 建設機器、建設車両のレンタル及びリース業務</li><li>22. 前各号に付帯する一切の業務</li></ol> <p>第3条～第4条 ( 条文省略 )</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第5条～第12条 ( 条文省略 )</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 ( 現行どおり )</p> <p>( 目的 )</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 建築一式工事の請負</li><li>2. 土木一式工事の請負</li><li>3. とび・土工・コンクリート工事の請負</li><li>4. 造園工事、外構工事の請負</li><li>5. 内装仕上げ工事の請負</li><li>6. 塗装工事、防水工事の請負</li><li>7. 熱絶縁工事の請負</li><li>8. 左官工事の請負</li><li>9. 石工事、タイル・れんが・ブロック工事の請負</li><li>10. 建具工事、ガラス工事の請負</li><li>11. 大工工事、板金工事の請負</li><li>12. 屋根工事の請負</li><li>13. 鋼構造物工事の請負</li><li>14. 鉄筋工事の請負</li><li>15. 舗装工事の請負</li><li>16. しゅんせつ工事の請負</li><li>17. 水道施設工事の請負</li><li>18. 解体工事の請負</li><li>19. 建築・土木の建設工事に関する調査、企画、開発、設計、監理及びコンサルティング業務</li><li>20. 建築資材、材料の販売</li><li>21. 建設機器、建設車両のレンタル及びリース業務</li><li><u>22. 不動産に関する調査、企画、開発、売買、賃貸及び管理並びにそれらに関するコンサルティング業務</u></li><li><u>23. 不動産に関する仲介、斡旋及び情報提供サービス業務</u></li><li><u>24. 前各号に付帯する一切の業務</u></li></ol> <p>第3条～第4条 ( 現行どおり )</p> <p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>第5条～第12条 ( 現行どおり )</p>

<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第19条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役</p> <p>第20条～第27条 (条文省略)</p> <p>第5章 計算</p> <p>第28条～第29条 (条文省略)</p> <p>第6章 附則</p> <p>附則(平成21年4月22日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成25年9月20日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成25年10月29日変更) 第1条 (条文省略)</p> <p>附則(平成27年2月24日変更) 第1条</p> <p>附則(平成28年10月15日変更) 第1条</p> <p>附則(平成30年10月15日変更) (施行期日) 第1条 この定款第2条(目的)、第24条 (補欠取締役)の変更は、平成30 年10月15日から施行する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>第13条～第19条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役</p> <p>第20条～第27条 (現行どおり)</p> <p>第5章 計算</p> <p>第28条～第29条 (現行どおり)</p> <p>第6章 附則</p> <p>附則(平成21年4月22日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成25年9月20日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成25年10月29日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成27年2月24日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成28年10月15日変更) 第1条 (現行どおり)</p> <p>附則(平成30年10月15日変更) (施行期日) 第1条 この定款第2条(目的)、第24条 (補欠取締役)の変更は、平成30 年10月15日から施行する。</p> <p><u>附則(令和2年1月15日変更)</u> <u>(施行期日)</u> <u>第1条 この定款第2条(目的)の変更は、</u> <u>令和2年1月15日から施行する。</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---